

調査名	調査時期	実施府省庁	調査対象・調査対象数	調査事項	調査結果概要
児童虐待に関する研究(その1)	平成12年	法務省 法務総合研究所	(調査対象) 平成12年7月17日現在、全国少年院の中間期教育過程に在籍する全少年 (調査対象数) 2,354人	身体的な暴力等の被害の有無、被害を受けたときの少年の行動、被害経験と非行の関連についての認識等に関するもの、少年の資質、家庭環境、問題行動・非行歴等に関するもの	家族及び家族以外の者から身体的暴力(①軽度、②重度)、性的暴力(①接触、②性交)及び不適切な保護態度のいずれか1つでも受けた経験のある者は、全体の約70%である。また、これら5つの加害行為について少なくとも1つ以上の被虐待経験のある者は全体の約50%である。家族から身体的暴力を受けた者は、被虐待群(保護者である父、母、祖父、祖母のいずれかから繰り返し身体的暴力等を受けていた者)と被害群(きょううだいを受けていた者及び前記の者から身体的暴力を身体的暴力等を受けていたが、繰り返して約70%を占め、身体的暴力①、②のどちらか又は両方を経験した者は約50%である。身体的暴力を受けた経験を誰かに男女で傾向が異なる、総じて女子は男子より表出する者が多い。身体的暴力を受けた経験を言つた相手は、加害者が家族であるかどうかにかかわらず、男女とともに多い。身体的暴力の被害を受けた家族返しは、我慢した者が多く、家族の場合には、家族から被害を受けた者は、家族で約1%、被虐待群で約15%である。性的暴力を受けた経験を他者で傾向がどうかについては、①、②とも加害者が家族であるかどうかにかかわらず、男子は「言ったことがない」が、女子は「言ったことがある」が多い。
児童虐待に関する研究(その2)	平成12年	法務省 法務総合研究所	(調査対象) 平成12年7月17日現在、全国少年院の中間期教育過程に在籍する全少年 (調査対象数) 2,354人	身体的な暴力等の被害の有無、被害を受けたときの少年の行動、被害経験と非行の関連についての認識等に関するもの、少年の資質、家庭環境、問題行動・非行歴等に関するもの	家族以外の者から、恐喝、身体的暴力(①軽度、②重度)、性的暴力(①接触、②性交)のいずれか1つでも受けた経験のある者は、全体の約90%である。これら5つの加害行為について少なくとも1つ以上の反復被害経験のある者は全体の約80%で、男女に有意差はない。被害類型を見ると、男子では「身体的暴力等の反復被害経験があり、性的暴力等の被害経験がない者」が約60%、女子では「身体的暴力等及び性的暴力双方の反復被害経験がある者」が約40%とそれぞれ最も多くなっている。身体的暴力等の3つの加害行為のうちいずれか1つでも受けた経験のある者は、男子で約90%、女子で約80%を占め、それらが加害行為のうち1つ以上について反復被害経験のある者は、男女とも約70%である。身体的暴力等を受けた経験を誰かに言ったことがあるとする者は、男子で60~70%、女子で70~90%である。その相手は、男女とも、いずれの加害行為についても、友達・恋人・先輩が最も多い。性的暴力①及び②のどちらか1つでも受けた経験のある者は、男子で約20%、女子で約80%であり、それらが加害行為のうち1つ以上について反復被害経験のある者は、男子で約10%、女子で約60%である。性的暴力を受けた経験を誰かに言ったことがあるかどうかについては、①、②とも、男子では「言ったことがない」が、女子は「言ったことがある」とする者の比率が高い。また、その相手は、①、②ともまた男女とも、友達・恋人・先輩が最も多い。

調査名	調査時期	実施府省庁	調査対象・調査対象数	調査事項	調査結果概要
児童虐待に関する研究(その3)	平成14年5月～同年9月	法務省 法務総合研究所	(調査対象) 全国の18歳から39歳までの男女の中から無作為に抽出された15,000人 (調査対象数) アンケート調査…2,862人、聞き取り調査…45人	・アンケート調査…児童虐待の防止等に関する法律に挙げられた4種類の虐待に加えて、同法に規定されていない家族間の暴力の目撃等についても間接的暴力として取り上げ、同居する保護者である家族による18歳までの被害経験の有無 等 ・聞き取り調査…どのような状況でどのような虐待が行われたか、虐待の被害経験がもたらした影響の範囲と程度及びその克服の過程や克服の程度、虐待を受けた者に対する社会的サポート体制の問題や望ましいサポート体制の在り方について	・アンケート調査…5.3%が身体暴力を、3.8%がネグレクトを、2.2%が性的暴力を、10.4%が心理的暴力を経験しており、また14.5%がこれらいずれかを経験しているという結果が得られた。なお、間接的暴力は13.7%であり、間接的暴力を含めると、いずれかの被害を経験した比率は21.7%であった。被害を受けていた当時あつたら良かったと思う援助・サポート先を、それぞれの被害について尋ねたところ、身体的暴力では家族、ネグレクト及び性的暴力では相談窓口が第一に挙がるなど、被害の種類によって援助・サポートを求める対象が異なるとの結果が得られた。いずれかの被害を受けた場合の、それが今の生き方に与える影響の程度については、心理的暴力を受けた場合、その影響が強いと回答する結果が得られた。 ・聞き取り調査…加害者については、身体的暴力や性的暴力については父の場合が多いのに対して、心理的暴力については母の場合が多いなど、被害の種類によって異なる傾向が認められた。家庭内で生じている児童虐待に対して「何もしない」家族がいる場合が多く、虐待が継続する背景として、家族間で助け合う機能が有効に働くなどの問題が認められた。他方、虐待を止めようとした家族がいた場合は少数であるが、比較的早期に虐待が終息する傾向が認められた。面接対象者の逸脱行動について、刑罰法規に触れる行為にかかわった旨言及した者は面接対象者の2割に満たないが、女性より男性の方がその比率が高かった。被害の影響は心身の健康状態を始め対人関係の在り方や家庭観等、多方面にわたっていた。また、その被害の種類によって、その影響に特有の傾向が見られるものもあった。虐待被害のさなかにおいては、面接対象者の多くは、周囲に被害を訴えてサポートを求めるために困難を感じる心理状態にあったと言及している。なお、被害を訴えた場合においては、訴えた相手は同居家族が大半を占めたが、同居家族に訴えたことによって、有効な援助・サポートを得られたとする者は少なかった。虐待被害のさなかにおいて、公的機関に自ら援助・サポートを求めたとする面接対象者は少なかったが、公的機関による援助・サポートに対する潜在的なニーズをうかがわせる発言は、より多くの者において認められた。

(4) 厚生労働省関係

調査名	調査時期	実施府省庁	調査対象・調査対象数	調査事項	調査結果概要
福祉行政報告例	毎年度（年度中）	厚生労働省	（調査対象）都道府県・政令指定都市 （調査対象数）60か所（平成16年度）	児童虐待相談の経路（家族、児童委員等）、児童虐待相談の主な虐待者、被虐待者の年齢・相談種別等	平成16年度社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）結果の概況（ http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/04/kekka8.html ）
「化学テロにおける海外のサーベイランスの現況、及び地下鉄サリン事件における調査と化学災害・化学テロ対応始動の基準について」（分担研究）（注）本調査は、「化学テロにおけるサーベイラントに関する研究」の分担研究である上記研究の一環として、行われたものである。なお、本研究は、厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）によるものである。）	平成16年度	厚生労働省	（調査対象）平成7年3月20日に発生した地下鉄サリン事件において、サリンの曝露を受けた被害者（調査対象数）628人	対象者が示した初期主要症状	サリン曝露による被害者の初期主要症状について、最も多かったのは縮瞳（74.8%）であり、次に頭痛（50.6%）、目の痛み（38.1%）等の順で多かった。
子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（社会保障審議会児童部会「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」第2次報告）	平成17年8月～平成18年3月	厚生労働省（社会保障審議会児童部会「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」）	（調査対象）平成16年1月1日以降、同年12月31日までに各自治体で確認された虐待による死亡事例（調査対象数）53事例（58人）	虐待による死亡事例等に係る事例の概要・経過・家族構成・生活環境・関係機関の関与及び対応状況等	厚生労働省ホームページ（ http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0330-4.html ）